慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ウィリアム・ゴドウィン研究文献（一）
Sub Title	William Godwin bibliography
Author	白井, 厚
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.10 (1959. 10) ,p.901(71)- 910(80)
JaLC DOI	10.14991/001.19591001-0071
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19591001-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

算論が、より完結した体系として結ぶべき豊かな総りを今後に期待すべきであって、これを非現実的体系としてすてさることはできないであろう。

注（1） マスグレーヴ予算論の紹介は "A Multiple Theory of Budget Determination," Finanzarchiv. Band 17, Heft 3, および The Theory of Public Finance, 1959 によった。なおコルムの批判がマスグレーヴの論文について加えられているが、ここではとくに重視するということはしなかった。
G. Colm "Comments on Richard A. Musgrave's 'A Multiple Theory of Budget Determination," Finanzarchiv. Band 18, Heft 1 参照。

（2） マスグレーヴの先の論文によると、Allocation Branch は Service Branch と呼ばれていた。それは公共欲望充足のための機能をもち、またその機能遂成を目標としていた。

（3） マスグレーヴのいう社会欲望の特質は、このかぎりではサムエルソンの定義した公共財と等しい。また単一の最適解が存在しえない理由については、拙稿「財政支出の経済的効率性」三田学会雑誌 昭和三四年六月号参照。

（4） 近代的租税理論の主流をなす主観的能力説は、配賦部門の機能を無視するという欠陥をもっていた。エッジワース、ピグーらの説ずる租税政策の基本的基準としての最少総犠牲説は、公共財を選択しその費用を配分することよりも、所得効用表の傾斜にしたがって果実進度を決定する再分配の原理である。それは配賦部門よりもむしろ分配部門の課税問題にかかわるものである。

（5） 資本支出を考慮にいれても、種々の限定を加えることにより均衡をうることができよう。この問題は興味ある問題点を含み、従来の予算理論の発展との結節点とみることができるから、ここでは論ずることをひかえ次の機会にゆずる。

（6） 熊谷尚夫著「厚生経済学の基礎理論」増補版 K. J. Arrow, Social Choice and Individual Values, 1951 参照。しかし、マスグレーヴにあっては、ピグーの厚生経済学にみられる功利主義的調和観に対し批判的であることはもちろんであるが、同時に新厚生経済学のように機械的に個人と政府機関計画とをわけ、それをさらに直接に結びつけようとする機械的経験主義に対しても批判的意図をもっているように観える。

（7） G. Colm, ibid., p. 52 参照。

（8） G. Colm, ibid., p. 55 参照。

（9） とくに配賦部門予算の批判については、コルムの論点はサムエルソンに対する同様の論議に対するそれと同じである。前掲拙稿参照。

（10） P. A. Samuelson, "Principle and Rules in Modern Fiscal Policy ; A Neo-Classical Reformulation," in Money, Trade, and Economic Growth, 1951, p. 165 参照。

ウィリアム・ゴドウィン研究文献（1）

白井厚

ウィリアム・ゴドウィンの基本的研究文献としては、古くは

C. Kegan Paul ; William Godwin : His Friend and Contemporaries, 1876.

H.N. Brailsford ; Shelley, Godwin and their Circle, 1913.

Ford K. Brown ; The Life of William Godwin, 1926.

の三著があり(1)、またゴドウィンを論じたものとして

G. M. Weber; Anmerkungen und Zusätze. (Untersuchung über politische Gerechtigkeit und ihren Einfluss auf Moral und Glückseligkeit, Würzburg, 1803)

W. Hazlitt ; The Spirit of the Age, or Contemporary Portrait, 1825.

L. Stephen ; History of English Thought in the Eighteenth Century, 1876.

A. Held ; Zwei Bücher zur Sozialen Geschichte Englands, 1888.

J. Bonar ; Malthus and his Work, 1885.

H.S. Salt ; An Introductory Note. (A reprint of the essay on "Property" from the original edition of Political Justice, Lond., 1890, 1920)

E.V. Zenker ; Der Anarchismus, Kritische Geschichte der anarchistischen Theorie, 1895.

E. Dowden ; French Revolution and English Literature, 1897.

L. Stephen ; Godwin and Shelley, in *Hours in a Library*, 1899.

C. B. R. Kent ; The English Radicals, 1899.

E. Halévy ; La Formation du Radicalisme Philosophique en Angleterre, 1900～4.

A. Menger ; Das Recht auf den vollen Arbeitsertrag, seine geschichtliche Darstellung, 1903.

G. Adler; Einleitung. (Das Eigentum. Übersetzt von Max Bahrfeldt aus "Salt's edition", Leipzig, 1904)

P. Elsner; P.B. Shelley's Abhängigkeit von William Godwin's Political Justice, 1906.

H. Saitzeff; William Godwin und die Anfänge des Anarchismus, 1907.

P. Eltzbacher; Der Anarchismus, 1907.

P. Ramus; William Godwin, der Theoretiker des kommunistischen Anarchismus, 1907.

W. Gourg; William Godwin (1756-1836), Sa vie, ses œuvres principales. La justice politique, 1908.

H. Simon; William Godwin und Mary Wollstonecraft, 1909.

W.P. Hall; British Radicalism 1791-1797, 1912.

H. Roussin; William Godwin (1756-1836), 1913.

A. Jensen; William Godwin. Anarkismens förste vertenskaplige teoretiker ogh apostel, 1916.

P.A. Brown; The French Revolution in English History, 1916.

B. S. Allen; The Reaction against William Godwin, Modern Philology, 1918.

J.B. Bury; The Idea of Progress, An Inquiry into its Origin, 1920.

M. Beer; The History of British Socialism, 1920～1.

B.S. Allen; Godwin's Influence upon Thelwall, 1922.

M. Hasbach; William Thompson, 1922.

M. Nettlau; Der Vorfrühling der Anarchie, 1925.

R. A. Preston; Introduction. (A reprint of the first edition of Political Justice, N.Y., 1926)

C.H. Driver; William Godwin, in *The Social & Political Ideas of Some Representative Thinkers of the Revolutionary Era*, edited by F.J.C. Hearnshaw, 1931.

L. Whitney; Primitivism and the Idea of Progress in English Popular Literature of the Eighteenth Century, 1934.

B. Willey; The Eighteenth Century Background, 1940.

E. Dolléans; Drames interieurs: Mary Wollstonecraft et William Godwin, 1944.

などがあった。そして戦後は、一九四六年に

F.E.L. Priestley; A critical Introduction and Notes. (Photographic facsimile of political Justic, 1949)

George Woodcock; William Godwin, A biographical study, with a Foreword by Herbert Read, Lond., 1946.

の二書が出版されてゴドウィン研究を再開して以来、すでに

David Fleisher; William Godwin, A Study in Liberalism, Lond., 1951.

A. E. Rodway; Godwin and the Age of Transition, Lond., 1952.

Rosalie Glynn Grylls; William Godwin and his World, Lond., 1953.

D. H. Monro; Godwin's Moral Philosophy, An Interpretation of William Godwin, Lond., 1953.

《Pensée et Action》 William Godwin, philosophe de la justice et de la liberté, Brussels et Paris, 1953.

と七つの著作がある。さらにゴドウィンにふれたものとして、

A. Gray; The Socialist Tradition, Moses to Lenin, 1946.

J. Plamenatz; The English Utilitarians, 1949.

H. Arvon; L'Anarchisme, 1951.

R. M. Wardle; Mary Wollstonecraft, A Critical Biography, 1951.

G. D. H. Cole; Socialist Thought, The Forerunners, 1789-1850, 1953.

などの名を挙げることができるし、いくつかの邦語の論文[2]も散見するようになった。

かくして、「政治的正義」を書いて名声の大空に太陽の如く輝いたゴドウィンの名は、マルサスの「人口論」の出現によって、ひとたびは忘却の淵に沈んだとはいえ、再び勢いを盛り返して、人々によって語られ、研究の対象とされつつあるといえよう。

このようなゴドウィン復興の理由はどこにあるのか？ 現象的には、最近の著しい科学技術の発達が、マルサスの「人口論」の破産を宣告して、ゴドウィンの描いたユートピアを想起させるという面もあろうし、またラスキが国家主権の分散と個人の完全な自由を主張して「ゴドウィンへ帰れ」と叫んだように、個人主義的自由主義の根強い伝統がイギリス社会思想の底を流れて、それがゴドウィンを甦えらせるともいえる。また「戦後の混乱のなかで、ファシズムにもコミュニズムにも対立しながら、むかしどおりの自由主義にかえることもできない、小市民の心情が、ゴドウィン復興をもたらしたものとみることができるし、それはまた、マス化への抵抗でもあろう[3]。」という考え方もあり、学問的には、英国社会主義思想の源流を探る場合、共産主義と無政府主義によって初期社会主義に大きな影響を及ぼした彼の思想の研究が不可避的に要請される。そして、ゴドウィンの思想がシェリイやワーズワースなどのロマン主義者に哲学を与えたことや、ゴドウィンの麗しき妻、女性解放運動の先駆者であるメリイ・ウルストンクラーフトが生れて今年が丁度二百年ということが、これに彩りを添えている。筆者は近く、ゴドウィンの思想史上の位置について稿をまとめる予定なので、以下数回にわたって主として戦後のゴドウィン研究について批判的な紹介を試みる。

（1）　これらの伝記についての、ウドコックの評価――

全てのゴドウィン研究にとって、必読の基礎文献はK・ポールの書である。これは、真の伝記研究というよりは、短い物語をはさんだ手紙、新聞その他個人的資料を集めたものであるが、そこから得られる知識は貴重であり、私の研究において大いに利用した。現在ある真の伝記はF・K・ブラウン教授のものである。これはゴドウィンに対してやや好意的態度をとっており、K・ポールの書と同じく、彼の著作やその中に示された思想に適切な検討を加えていないけれども、それはゴドウィンと彼の同時代人との関係を美事に描き出している。

短いながらも正当なゴドウィンの思想の検討は、H・N・ブレイルスファドの小著にみられる。ブレイルスファド氏はシェリーのゴドウィンに負う範囲を明瞭に示し、彼らの関係を傷つけたゴドウィンの特異性を公平に扱っている。G. Woodcock; William Godwin, 1946, p. 259.

同じく、フレイシャーの評価――

ゴドウィンの生涯を研究するのに最も重要なものは、C・K・ポールの書である。これはそれまで紹介されなかった多くの原資料をのせている。ゴドウィンの性格は異常に複雑なので、このような資料に多くあたればそれだけ正しい評価をすることができよう。F・K・ブラウンの書は非常によく書けていても、いつも皮肉な調子であり、その結果は諷刺画に近い。ウドコックの書は同情的伝記だが、完全な像を描くには至らず、時として情神分析的解釈によって損われている。D. Fleisher; William Godwin, A Study in Liberalism, 1951, p. 152.

（2）　大久保嘉三「ゴッドウキン研究序説」「研究紀要」第三輯、昭和二九年一月。

富田富士雄「ゴドウィンへの関心」「経済系」第二一輯、昭和二九年七月。

藤本幸太郎「ゴドウィン『政治的正義』の原理」「政経論叢」二三巻一・二号、昭和二九年一〇月。

〃　「ゴドウィンの生涯と著作」「明大商学論叢」三八巻三号、昭和二九年一一月。

大久保嘉三「ゴッドウキン研究覚書」「研究紀要」第四輯、昭和三〇年一月。

戸沢鉄彦「ゴドウインの予想する統治機関の将来」同著「国家の将来」所収、昭和三〇年一月。

深田弘「W・ゴドウィン（William Godwin）の無政府主義」「日本大学文学部研究年報」6、昭和三〇年一二月。

大久保嘉三「『コモン・センス』とゴッドウキン」「研究紀要」第五輯、昭和三一年三月。

白井厚「W・ゴドウィン『政治的正義』初版と三版の差異について」「三田学会雑誌」五〇巻五号、昭和三二年五月。

〃　「十八世紀英仏社会思想の発展とウィリアム・ゴドウィン」「三田学会雑誌」五〇巻八号、昭和三二年八月。

松下圭一「集団観念の形成と市民政治理論の構造転換㈡」「法学志林」五五巻二号、昭和三二年一一月。

吉田忠雄「ウィリアム・ゴドウィン」「社会思想研究」九巻一二号、昭和三三年一二月。

水田洋・珠枝「フランス革命とイギリス思想」同著「社会主義思想史」所収、昭和三三年九月。

（3）　水田洋「西ヨーロッパ及びアメリカにおける思想史研究の動向」「思想」昭和三三年四月号。

F. E. L. Priestley; Introduction to "Enquiry concerning Political Justice and its Influence on Morals and Happiness" by William Godwin, photographic facsimile of the third edition corrected, edited with variant readings of the first and second editions and with a critical introduction and notes", the University of Toronto Press, 1946.

これは、「政治的正義」第三版の写真版複刻二巻に添えられた第三巻にある長文の序論である。この第三巻は、

Introduction
Supplementary Critical Notes
Textual Notes and Bibliography of *Political Justice*
Omitted Chapters: chapters from the edition of 1793 which were omitted from subsequent editions
Index to Volume III

から成り、特に Textual Notes と Omitted Chapters は、「政治的正義」各版の差異を一言一句微細に記録して、各版の正確な再現を可能ならしめている。フレイシャーのいうように、これはゴドウィンの改訂の研究を極めて容易にし、グリルズのいうように、〃非常に貴重な〃版である。戦後のゴドウィン研究は、この綿密な考証によってその礎石を据えられたといっても過言ではない。ここではその序論をとり上げる。

＊

序論第五節までの目的は、ゴドウィンの思想の体系的な説明と、その源泉および主な時代思潮との関係におけるその意義を示すことである。「政治的正義」の目的は、バークの「省察」に対する答えでも、フランス革命の擁護でもない。それは、政治改革の青写真でも、経済学の実践的教科書でもない。彼は、政治方式の差を気候などの物理的原因に帰し、英国憲法を過大評価したモンテスキューの誤りに対して筆をとったのである。フランス革命が起った時、ゴドウィンらはイギリスより更によい制度がフランスに出来ることを望み、彼はそのために政治の歴史や現実の形態の検討ではなく、全ての政治の哲学的基礎をたずねた。これは本質的に政治哲学者の仕事であり、また徳や幸福との関係が重要であるから、道徳哲学者とい

う言葉がふさわしい。「政治的正義」第三版において、彼は政治的真理を研究する人の呼名を、〃哲学者〃から〃モラリスト〃に変えている。

政治哲学は道徳哲学を前提とし、道徳哲学は形而上学的、心理学的前提に基づいている。以下にゴドウィンの思想構造と、その基礎を明らかにし、また彼が影響された思想との関係を考察する。ゴドウィンを単にフランス思想の紹介者、エルヴェシウスやルソーの後継者としたり、「政治的正義」の脚注によって影響の説明とすることがあるが、これは、彼の基本的な思想構造の中に、彼自身気付かずに入り込んでいる影響を見逃すものである。

I　形而上学と心理学

ゴドウィンは、ニュートン力学の影響を強く受けて、永遠の因果の鎖という十八世紀の宇宙観を採っていた。そしてこの考え方をドルバックの Système de la Nature から得たけれども、その唯物論を明確に斥けている。ドルバックは物理的原因を強調するが、これは精神こそ真の本原であり、因果の鎖の本質的な環であるとするゴドウィンの思想体系とは両立しない。精神の機構は物理的にではなく、心理学的に決定される。ハートリーの震動論も精神を無視する傾向があるので斥けられる。

機械論的、快楽主義的フランス哲学者の極端な道徳相対主義は、ゴドウィンの合理的進歩の考えと相容れない。彼はキリスト教の神を捨てても、宇宙の組織の外にある精神の力という考えは排除しな

かった。彼はフランスの唯物論者にではなく、イギリスの合理的非国教派の伝統に固く結び付いている。R・プライスが代表するこの伝統は、カドワースやクラークのプラトン的合理主義を支持していたが、そのプラトン主義の影響は、ゴドウィンが「政治的正義」を考えていた時直接プラトンを読んだことによって更に強められた。プラトンから、彼は創造主から独立した、永遠不変の真理という説を採っている。これは、ゴドウィンの合理的進歩の考えにとって根本的に重要な説である。というのは、全ての進歩はその目的となる永遠の規準を必要とし、合理的進歩はその規準として理性により発見し得る絶対的真理の体系を必要とするからである。彼はその全体系を機械論的必然論の上に置いたにも拘らず、その真の基礎はプラトン的である。

心理学において、彼はロック流の感覚論を容れざるを得なかった。ゴドウィンの心理学において、連想心理学の役割は普通考えられるよりはるかに小さく、ハートリーの影響は少ない。連想説は、ゴドウィンの合理主義にではなく、ベンサムとその一派にとって基本的なのである。それは、快苦の連想の形成による国家統制の過程を通じて、利益の人為的一致をもたらす手段を与える。だが知性の啓発によって進歩が生ずるところでは、連想は適用されない。

ゴドウィンは、エルヴェシウスを思わせる理性の定義を折々示すが、その基本的な態度は全く彼と異なっている。フランスの感覚主義者達にとっては、人間は利己心によって動き、政治の方法は、賞

罰の体系によって情熱を統制することである。だがゴドウィンは、理性の優越を強調し、最初は感情の働らきを過少評価するほどであった。後にこれは改められ、ヒュームの説に近づく。ゴドウィンは自発的行為の合理性を主張し、そのような人間性の完全な状態を期待する。

II　道徳哲学

この二つの哲学の伝統をめぐる争いは、道徳哲学に持ちこまれる。ここでも、彼は無批判にフランス唯物論を容れるにも拘らず、結局は合理主義の伝統に忠実であった。

道徳的価値に対するフランス学派の態度は、真理に対すると同様に、相対主義、主観主義に傾く。善は快楽であり、その本質は効用である。このような説は、絶対的真理と同じく絶対的価値をも必要とするゴドウィンの思想からは遠い。彼の時代の人は皆効用という言葉を使っているので、ゴドウィンも快苦を絶対的基準とする説を採っているけれども、快楽の質的区別を導入することによって、感覚の直接快楽の価値をいやしめることによって、また最高の快楽は徳の追求によってのみ見出されると主張することによって、彼は功利主義の全体系を覆えした。この点で、自己是認と公平の快楽を主張し、感覚的な快楽を否定したプライスと Moral Sense school の著作家達に似ている。

「政治的正義」には、快楽以外にも多数の究極価値が含まれている。実際には快楽はこれらの追求における副産物となる。その一つは individuality で、これはイギリス非国教徒の継承物の本質的部分であり、プリーストリ、ペイン、プライスなどによって主張された。第二の価値は sincerity であって、これも非国教派の人々の伝統であった。

決定論には、精神は過去の経験によって決定されるとするものと、未来の判断によるとするものと二つがあるが、後者がゴドウィンの体系に決定的な重要性を持つ。この合理的、目的論的決定論は、普通自由意志と考えられているものと区別し難い。テイラー教授のいうように、ゴドウィンの合理論は、本質的にはトマス・アクイナスの自由意志説と同じである。アルミニウス派に対してカルヴィン主義を守るために書かれた Jonathan Edwards; A Careful and Strict Inquiry into the Modern Prevailing Notions of that Freedom of Will, which is supposed to be essential to Moral Agency, Virtue, Reward and Punishment, Praise and Blame. は、ゴドウィンによって用いられた沢山の論拠を示している。

自由意志と必然は、基本的には動機の性質の問題に還元される。フランスの著作家達は動機を物質的原因に、ハートリーの連想説は連想の構造に帰するが、プライス達は「あらゆる場合に行動を起させるものは真理と理性であって、単なる意志ではない。」と主張する。動機に合理的要素を入れることは、物質的快楽的決定論と全く違ったものを生み出す。これを自由と呼ぶか必然と呼ぶかは単に言

葉の問題である。

合理的判断による進歩という確信は、真理の全能を前提とし、この点でミルトンとゴドウィンは、同じ伝統の中にあった。これに、徳は知識であり、悪徳は単に過誤だとするソクラテスの説が結び付く。ゴドウィンは、罪のユダヤ的考えをギリシャ的考えととりかえようとした。ここで再び、ゴドウィンはカドワース、クラーク、プライスのプラトン的伝統に従っている。

厳密な功利説にはいくつかの批判があり、たとえばヒュームは、それが義務を基礎づけていないことを突いた。ゴドウィンは、義務の問題を功利主義の犠牲において解決した。彼は、徳の目的は快楽の総計を増すことだといっているけれども、外見上の快楽主義の下には自己犠牲と義務の厳格な理論が存在する。ゴドウィンにおける功利の言葉は、自己否定と隣人愛というキリスト教的義務の代りに過ぎない。

動機は測り得ないという理由で、結果だけで行為を判断するのは誤った原理である。ゴドウィンは、結果と目的の双方を含めた必然を主張して、目的だけを見ようとするヒュームと異なった。彼の立場は、本質的にシャフツベリー、ハチスン、ギリシャの伝統と同じである。

客観主義は、当然〝個人的感情〟を下位に置く。この点で、フォーセットとJ・エドワーズが彼の教師である。彼は常に客観性〝正義〟を強調した。徳は本質的に社会性を持つのである。この点でル

ソーとの比較が興味深い。ゴドウィンのように、ルソーもホッブズの利己主義に反論した。だがまた社交性の原理を排斥し文明を批判した。ゴドウィンが、benevolence を社会によってなされた自愛心の合理的修正と見た時、ルソーは社会と理性を自然の benevolence を破壊するものと見たのである。ルソーも後には原始的な自然の良さをあまり強調せず、社会によって作られた virtue を強調するようになった。だがこの virtue は、ゴドウィンとは違って、一定の義務から生じ、反個人主義を示唆している。

概して、ゴドウィンの道徳哲学は功利主義の哲学に対立している。機械的必然論に対して、彼は本質において自由意志の説を立て、価値を個人的快苦の主観に帰する相対主義に対して、絶対的価値を立てる。その利己主義に対して、合理的 benevolence の説を立て、賞罰による教育の体系に対して、自由な個人判断を主張する体系を立てる。彼の道徳感はシャフツベリー、ハチスン、ヒュームに酷似しており、プライスには更に近い。これらはいずれもエルヴェシウス派からは遠く、結局ゴドウィンの道徳説は、エルヴェシウスや厳密な功利主義者が否定する次ぎの三前提に基礎を置いている。

(1) 人間の性質は利他主義が可能である。

(2) 人間は一般の善を企てることに最高の快楽を見出す。

(3) 全体の善は個人の善と一致する。

Ⅲ　政治哲学

ゴドウィンにとって、政治学は本質的に道徳学の一部である。多くの同時代人と同じように、彼は政治と道徳についての科学を形成できると信じていた。力学の原理を発見したニュートンの成功は、思想の分野でも同様な成功を約束するかにみえた。ロックは、道徳は、幾何学のような実証科学になりうるという確信を表明し、フランスにおける彼の後継者達はその考えを政治学にまで拡げた。ヒュームでさえ、政治学を科学にするために一文を捧げ、自分の仕事を船を設計する数学者にたとえた。そしてヒュームやプリーストリは歴史的事実を観察したのに対し、フランスの学者はむしろ行為の法則を引きだす人間性の心理学的原理を求めた。ゴドウィンはこの双方の傾向を示すけれども、フランス的心理方法に従うことが多い。

だが、政治学と道徳学の考え方について、彼はふつう考えられるほどフランス功利主義に近くない。彼はルソーやエルヴェシウスを賞揚しても、その説に同意はしない。フランス人は、エルヴェシウスもドルバックもマブリイもルソーも、政府の善に対する積極的力を主張する。反対に、ゴドウィンの問題は、どのようにして、どの程度まで政治を無くしうるかを考えることであった。

ゴドウィンは、権利を能動的権利と受動的権利に分け、義務と相関し能動的要求とならない受動的権利だけを認めた。彼は、ペインやバークのように権利の起源ではなく、その目的に関心を持ち、目的論的権利説をたてる。この受動的権利は、非国教派の〝安全〟の変形である。目的論の強調はゴドウィンの特徴であるにしても、自由の核心としての安全ということは非国教派の中で広く唱えられて

いた。功利主義者にとっても安全は重要であり、例えばバークは、安全は幸福への第一要件であるといっているが、ゴドウィンは、ベンサムやヒュームのように安全が失望を防ぐという心理的な理由からではなく、それが自由な知的道徳的活動にとって必要だという点に基づいていることが特徴である。

彼は国家のさまざまな形態を検討するが、その念頭には、その快楽量や政治的経済的効率ではなく、その道徳的性向が問題であった。彼の眼には、君主制は本質的に堕落したものである。この見解は、彼が述べているようにスイフト、ラテン歴史家、ドルバック、ルソー、エルヴェシウスから得ている。ラテン歴史家は特に共和的感情を不断に注いだ。ゴドウィンはミルトンとハリングトンの例にならっている。フェネロン、エルヴェシウス、チュルゴー、重農主義者たちフランスの思想家は、概して啓蒙専制君主に期待を寄せたのに対して、ゴドウィンは全ての絶対権力を否定した。政府がどうしても必要なら、代議制が最も害が少ないけれども、これも個人の判断を侵害するものである。真に誰かを代表するということは出来ないし、多数決は少数者への圧制である。この少数者の要求の議論は、後にJ・S・ミルの「自由論」の中で発展されたが、これはゴドウィンと同様に絶対的な、個人判断の非功利主義的理論である。

政府なき社会の終極状態、即ち完全な無政府主義は、その完成したかたちではゴドウィン自身の考えであっても、それはさまざまな思想的源泉を持っていた。完全に合理的な存在は外的な統制を必要

とせず、その人自身の理性によって最もよく統治されるという確信はかなり拡まっていた。自由とは、ゴドウィンにとってもプライスにとっても〝正義の法則への合理的服従〟であって、無政府的に振舞うことではない。〝われわれの理性が法である〟から理想的状態とは法律のないことだ、というのはミルトンの説でもある。ゴドウィン的な無政府主義は、合理主義者の論理的帰結であるが、それはまたイギリス非国教派の一部に伝統的な考えである。

漸進的な、合理的な進歩を確保することから、ゴドウィンは政治結社を非難した。この態度によって、彼はその友人や非国教派の伝統と異なった。だがW・P・ホールは、急進主義者の一部が蜂起を企み、通信協会が武力抵抗をそそのかし、軍隊を攪乱し、急進派とアイルランド人連合が手を結び、実際に武器が製造されていた証拠を見出している。ゴドウィンがこれらを知る立場にあったことを考えると、彼の非難は容易に理解される。

政治制度が消滅した未来社会の構想は、明白な原子論的社会観に基づいている。社会は一個人であるという見解を彼がしばしば否定するのは、明らかにルソーの全体主義に対してであった。専制政治に対する恐怖は、勿論非国教派個人主義の伝統の本質をなす。フランス学派は、利益の人為的一致の確信から、政府の教育による思想統制、賞罰による行動統制を認容する。だがゴドウィンにとって、それは野獣化の体系であった。

このような態度は、彼の全哲学、宇宙観、心理学、道徳哲学の当然の結論であり、それはまたイギリス非国教派の伝統の本質的部分であった。これは、全ての政府による世論統制に反対する。ゴドウィンの個人判断への信頼は、左派清教徒が唱えた寛容の理論の興味ある形態となる。更に、良心の自由という歴史的権利は、世俗化され市民生活の中へ入ってくるのである。フランスの著作家達は国家宗教、理神論などを採り、フランス教会の腐敗と独立の権力に対して攻撃したが、ゴドウィンは、自由な真理探究を妨げ偽善を生み出す僧職制度の効果に注意を向けた。

「政治的正義」の罪と罰を扱った部分は最も力強く価値あるところである。彼は、一般にベッカリアから当時の裁判、刑罰制度の批判について多くの見解を得たと考えられている。けれども両者の一致点は当時一般に共通したところであった。むしろその相違が重要であって、ベッカリアは刑罰のために常に契約説を援用し、利益の人為的一致を考え、エルヴェシウスから利己的心理学を採った。ベッカリアの本質はエルヴェシウス的であって、ゴドウィン主義からは遠い。

実際、ゴドウィンは法律の窮極的な消滅を信じたことによって、フランスの学派から袂別した。エルヴェシウス、ドルバック、ベッカリア、ベンサムは賢明な立法者を求めたのに対し、ゴドウィンにとって人為の法令は余計であり、或いは積極的な悪であった。ゴドウィンの政治哲学は、心理学や道徳哲学と同様に、明らかに利己的学派とは異なっている。

ディーツェル＝ボェーム論争（二）

持丸悦朗

前号において、ディーツェルの限界効用価値論批判が、費用価値説の立場にたつものではなく、むしろ両者の折衷をはかろうとするものであることをみた。ここではこれにたいする限界効用学派の見解を紹介するのであるが、紙数の関係から、ボェーム＝バヴェルクおよびツッカーカンドルの論文のみをみることにしたい。それはこの二つの論文は、ディーツェルの見解を全体的に批判しており、また補完的なものといえるからである。われわれはまずツッカーカンドルの批判からみることにしよう。

一

ツッカーカンドルのディーツェルにたいする反批判は、ディーツェルによって不明瞭にされた古典派価値論と限界効用価値論の相違点を明らかにし、限界効用価値論が古典派価値論よりいかに進歩したものであるかをしめすことにむけられている。

ツッカーカンドルはまずディーツェルのリカード価値論解釈の批判からはじめる。ディーツェルは、リカードが、有用性と稀少性を価値成立の条件とみなしたと考え、この点において、古典派理論と限界効用価値論との間にはなんらの相違もないことを主張する。ツッカーカンドルはこれにたいして、二つの点から批判する。

第一に、リカードが有用性と稀少性という二つの前提のもとで価値が生ずることをしっていたとしても、それがどのような因果的関連で生ずるかということをしっていたとはかぎらない。むしろ価値は、あるものが有用であり稀少である場合に発生するという命題とともに、第二の命題、すなわち「価値はわれわれの欲望満足がその各部分量に依存しているという財の重要性であり、換言すれば、財はそれが存在しないときに欠如する効用の条件である場合に価値をもつ」〔(5) S. 510〕という命題をもつことによって、「価値現象の説明のために欠くことのできない中間項がえられ、この把握がどんな場合にというばかりでなく、なぜ物が価値とよばれる重要性を獲得するかということもはじめて明確に理解されるのである」